



やさしさ^とふれあいの^{西東京}に暮らし まち^を楽しむ

西東京

主な内容

- 平成29年度の主要な取組…2
- 保護者助成金の支給…3
- 自転車駐車場の月額利用料助成…3
- 狂犬病予防集合注射…4
- シリーズ 庁舎統合方針④…4

No.403

平成29年(2017)

3/15

市役所代表 ☎042-464-1311 (平日午前8時30分～午後5時)

発行／西東京市

編集／企画部秘書広報課 〒188-8666 西東京市南町5-6-13

配布／シルバー人材センター ☎042-425-6611

詳細はホームページで [西東京市Web](http://www.city.nishitokyo.lg.jp/)

検索

市ホームページ <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>

携帯電話から <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/>



平成29年度 施政方針

将来のまちづくりに向けて

2月27日に開会した平成29年第1回西東京市議会定例会において、丸山浩一市長が表明した施政方針の概要をお知らせします。全文は、市HP・情報公開コーナー(両庁舎1階)・図書館でご覧になれます。

◆企画政策課 ☎(☎042-460-9800)



第1回市議会定例会で施政方針を表明する丸山市長

昨年4月の熊本地震では、熊本県内で全半壊した住宅は約4万棟に上り、国特別史跡の熊本城、国指定重要文化財の阿蘇神社楼門が甚大な被害を受けました。私も直接被災地を訪れ、あらためて自然災害の恐ろしさを目の当たりにし、震災からの一日も早い復興を願うとともに、災害に強く、安心して住めるまち西東京市を、市民の皆様と一緒に創っていかねばならないと強く感じたところです。

一方、8・9月に開催されたりオデジャネイロ2016オリンピック・パラリンピックでは、代表選手の活躍に国内が大いに沸きました。次回2020年は、いよいよ東京での開催となります。スポーツと文化・教育との融合など、オリンピック憲章の理念をまちづくりに生かしていくことは、「健康」応援都市の実現を目指す上でも重要な方向性の一つと考えております。

平成29年度は、第2次総合計画と第4次行財政改革大綱によるまちづくりが4年目を迎えます。また、「健康」応援都市の実現を基軸とする、まち・ひと・しごと創生総合戦略も中間年度を迎えます。2期目の市政運営は、第2次総合計画後期基本計画の策定・実施を通して、「やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ」という基本理念を踏まえつつ、将来のまちづくりの展望を明らかにしていく重要な4年間と考えております。

これからのまちづくり

平成27年10月の国勢調査で、西東京市の人口は初めて20万人を突破しました。本市の人口は着実に伸び続け、都心方面へのアクセスに優れた生活利便の高い都市として発展を続けております。

しかしながら、我が国はすでに人口減少・少子高齢社会に移行しており、本市の人口も今後数年を境に緩やかな減少傾向に転じると見込んでおります。また、すでに市民の5人に1人以上が65歳以上と、高齢化は着実に進んでいきます。年少人口は、長期的には減少傾向をたどるものの、第2次総合計画の期間における減少は緩やかなものと見込んでおります。

人口減少・少子高齢化が進む中、女性や高齢者をはじめとする市民の皆様がいいきと暮らし、活躍することができる地域社会を構築していくことは、本市のまちづくりにとって重要な課題であり、そのことが「健康」応援都市の実現につながっていくものと考えております。

そのためには、地域で子育てを支える環境づくり、女性の起業・創業や高齢者の就労を後押しする仕組みづくり、あらゆる世代の健康を支え、健康づくりを通じた仲間づくり、まちづくりのための集いの場づくりが重要と考えております。

そうした取組により「健康」応援都市の実現を目指すことで、住み続けたい・住みたいまちとしての西東京市の価値を高め、市民の皆様の満足の向上につながっていく市政運営を進めていく所存です。

さらに、市民満足をより高めていくため、市民参加・市民協働の取組をさらに進めていくことも必要です。

市民参加においては、将来のまちづくりの担い手となる若者のまちづくりへの参加を進めることも重要となります。そのため、第2次総合計画後期基本計画の策定に当たって、(仮称)若者サミットを立ち上げたいと考えております。また、NPOなどの市民団体との協働のまちづくりを推進する事業の一つである、NPO等企画提案事業について、市民団体との協働が期待できる事業を行政から提案する制度も含めて、検討してまいりたいと考えております。

行財政改革の取組

第4次行財政改革大綱については、第2次総合計画の計画期間に合わせて1年前倒しして策定し、毎年度アクションプランを定める中で、さまざまな取組項目

を実現してまいりました。平成29年度は、その成果と課題を整理しつつ、第2次総合計画後期基本計画の策定に合わせた見直し作業に着手してまいります。

平成26年度に再構築した事務事業評価制度についても、これまでの取組や課題を整理した上で、次の評価制度の運用方法やスケジュールを定めてまいりたいと考えております。

また、平成28年9月には「公共施設等マネジメント基本計画」を策定し、「公共施設等マネジメント基本方針」「施設白書2015」と合わせ、「公共施設等総合管理計画」を定めました。

今後は、総量抑制の考え方や、施設分野ごとの短期目標、中・長期目標を達成するため、「公共施設等マネジメント実行計画」を毎年度策定することで着実に取組を進め、公共施設の施設需要へ適切に対応を図り、市民サービスの維持・向上に努めてまいります。

個別施設のうち、泉小学校跡地活用については、平成29年1月に定めた活用方針に基づき、障害者福祉施設、高齢者福祉施設、公園の整備を計画的に進めてまいります。西東京市民会館、中央図書館・田無公民館の合築複合化については、引き続き、耐震改修促進計画の目標年度を見据え、年内を目途に進めてまいりたいと考えております。

二庁舎体制については、平成28年12月に庁舎統合方針を決定いたしました。この方針では、保谷庁舎の老朽化と耐震対応を早期に図るとともに、二庁舎体制の課題の一定程度の解消を目指し、保谷庁舎は取り壊し、田無庁舎市民広場に仮庁舎を整備した上で、保谷庁舎機能を両庁舎敷地に再配置する「暫定的な対応方針」を当面の方策とし、庁舎統合については、平成45年度を目途に、市中心エリアでの統合の可能性を検討することとしております。

平成29年度は仮庁舎の設計を進めるとともに、庁舎機能の再配置などについて、田無・保谷庁舎敷地における市民サービス向上の観点から検討してまいります。また、将来の庁舎統合に向けて、引き続き全市民的な議論につながるよう取組を進めてまいります。

一方、少子高齢化が進展する中、より長期的な展望に立って教育環境の確保・充実を果たしていくためには、学校運営のハードの側面とし

て、学校施設の適正規模・適正配置や施設の有効活用等の検討とともに、ソフトの側面として、通学区域の見直しや小中一貫教育について検討していく必要があります。小中一貫教育については、本市の市域特性を踏まえた上で教育委員会とともに丁寧に検討してまいりたいと考えております。

平成29年度予算の概要

西東京市の財政状況は、平成27年度決算において経常収支比率が前年度比3.6ポイント低下の92.5%となり、財政構造の硬直化に一定の改善が図られた状況となりました。しかしながら本市は依然として90%台にあり、引き続き厳しい財政状況が続くものと認識しております。

このような状況を踏まえ、平成29年度は第4次行財政改革大綱アクションプランの推進などにより財源の確保に最大限努めつつ、第2次総合計画後期基本計画の策定に向けた作業に着手するとともに、「健康」応援都市の実現に向けた各種事業の充実や、待機児童解消に向けた取組などをはじめ、子育て・教育環境の充実、市民の健康づくりの支援、災害に強く快適なまちづくり、地域資源の活用・地域産業の活性化など、本市の重要課題に取り組む予算を編成してまいりました。その結果、一般会計の予算額は、前年度比2億3,700万円・0.3%増の702億2,900万円、一般会計と特別会計を合わせた予算総額は、前年度比0.5%増の1,166億9,826万9,000円となりました。

